

4. 複数の主体による複合的・システム的に連携した対応に向けた対策・施策

- 「II. 大綱の評価 2. 大綱の対策・施策の進捗状況の評価 (7) 個々の主体による機器・設備・施設の対応から複数の主体による複合的・システム的に連携した対応への拡大」で見たように、脱温暖化社会の構築を図るためにには、個々の主体による個別の機器・設備・施設ごとの努力を超えて、経済システム、交通システム、都市構造まで踏み込んで、複数の主体の幅広い参加による複合的・システム的に連携した対応を図る必要がある。

(都市構造や交通システムに踏み込んだ地域での総合的な取組)

- エネルギーや資源の発生施設、供給施設、利用施設を超えて、空間的広がりをもった地域での総合的な取組としては、まず、都市構造にまで踏み込んだ企業と企業の連携による、天然ガスを利用した地域冷暖房システムの導入、工場、廃棄物処分場等の廃熱などの余剰エネルギーの利用、太陽光や風力発電等の複数の分散型電源とIT技術等を組み合わせた分散型新エネルギーネットワークの促進が挙げられる。
次に、交通システムにまで踏み込んだ、家庭と企業と行政の連携した地域での総合的な取組として、環境的に持続可能な交通システムの推進（鉄道やバスといった公共交通機関の利用促進、交差点の改良やバス専用レーンの整備といった交通流対策、駐輪場の整備、カーシェアリング事業などの一体的推進）や、サトウキビ、廃木材等の地域のバイオマス資源から製造したバイオマスエタノールを3%混合したガソリン（E3）の自動車用燃料としての利用が挙げられる。

このほか、地域の多様なバイオマス資源の利用を目指した総合的な取組としては、食品廃棄物、家畜廃棄物、木質バイオマスなどからのエネルギー回収によるバイオマスタンプの実現が挙げられる。

(経済システムに踏み込んだ複数主体の連携)

- また、個別の機器・設備・施設ごとの努力を超えて、経済システムまで踏み込んで、業種を超えた複数の企業の幅広い参加による複合的・システム的に連携した対応としては、ビル単位の取組として、オーナーとテナントの連携によるESCO事業の推進、荷主と物流事業者の連携によるモーダルシフト・物流効率化の推進が挙げられる。
さらに、供給サイドの事業者と、需要サイドの事業者・消費者と、両者の接点である

販売事業者やエネルギー・燃料の供給者の連携による取組としては、住宅メーカー、工務店、設備メーカー、展示場、消費者等の連携による住宅・くらしの省エネの推進や、家電メーカー、家電販売店、エネルギー供給事業者、消費者等の連携による省エネ・代エネ家電・設備の普及促進が挙げられる。